

平成 17 年度（21 世紀雇用政策研究会）

## 少子高齢化を伴う人口減少社会での外国人労働者対策

### －雇用・労働政策の視点から－

#### [研究会メンバー]

主査	高梨 昌	信州大学名誉教授
	北浦正行	社会経済生産性本部社会労働部長
	関 英夫	全国シルバー人材センター事業協会会長
	征矢紀臣	高齢・障害者雇用支援機構理事長
	依光正哲	一橋大学教授

#### [報告書目次]

- I 外国人労働者問題の現状と対策の視点
- II 日本も「成熟社会」を迎え、長期的展望（2030 年以降）では厳しい雇用状況で推移する可能性が強まろう
- III 今日求められる当面の経済社会政策（2030 年までの短中期的対策）
- IV 外国人労働者の就労管理の現状の問題点と対策
- V 外国人労働者問題の争点への対策
- VI 看護・介護労働分野への外国人労働者受け入れ問題
- VIII 研修・技能実習制度の拡充と活用

#### [内容要旨]

- 1 外国人労働者問題は、わが国の中長期を展望した「国家戦略」の構築にかかわる重要な政策課題であり、わが国の労働・雇用政策のあり方との関連で、「成熟社会」にふさわしい政策提言を試みるとしている。
- 2 少子高齢化を伴う「人口減少社会」は、「労働力不足問題」を呼び起こすことはなく、労働力供給基盤を弱体化させ、人口の変動を積算要素とする経済の自然成長率を低下させつつ失業率を高める可能性が強まるとみている。
- 3 2030 年までは人口急減期で、これ以降は安定減少期に入ると予想されるが、2030 年までは厳しい雇用・失業情勢で推移する可能性が強まることから、こうした状況に陥ることを避ける雇用対策を早急に立案し、実施することが必要である。その基本は、完全雇用政策を機軸とした福祉国家の再構築にあるとし、次の提言をしている。

- (1) 団塊の世代が 65 歳に到達する 2013 年までに 65 歳定年制の実現を図り、あわせて女子労働力の活用と若年層の雇用の改善を図ること。
- (2) 外部不経済の内部化と処理など自然環境改善のための用地買収を伴わない公共投資による雇用創出。
- (3) 技術開発など研究活動への公共投資による雇用創出。
- (4) 人材開発への公費支出の増加。
- (5) 長期雇用システムの維持と労働市場の二重構造の是正。
- (6) 公共投資財源の確保対策。

#### 4 外国人労働者の就労管理の現状の問題点と対策では、

- (1) 外国人労働者の滞在と就労状況の実態を行政は把握する手段を有していないのは問題である。
- (2) 出入国管理は法務省入国管理局、就労状況は厚生労働省「外国人雇用状況報告」ならびに総務省の「外国人登録制度」など、外国人労働者問題でも縦割り行政の弊害が目立ち統一的な行政システムにはなっていない。
- (3) その解決のために、「外国人労働者パスポート（仮称）」制度を提案している。これは、「外国人雇用状況報告」と「外国人登録制度」など現行制度を前提にして、各省庁間の相互連絡を強めつつ外国人労働者の就労実態を行政が随時捕捉できるようにするための措置として重要である。

#### 5 外国人労働者問題の争点への対策

- (1) 少子高齢化は止まらないし、出生率の向上は望めないが、この減少分を外国からの移民による開放で解決できるものではなく、移民政策は採用すべきではない。
- (2) いわゆる「3K 労働」の外国人労働者への開放も、(i)移民の受け入れでは解決しない、(ii)「出稼ぎ」方式による「3K 労働」対策は旧西ドイツの経験からも成り立たない、ことから採用すべき政策ではない。
- (3) 日本と周辺国との賃金格差があるため日本への入国圧力は強く、流入を防ぐことは不可能との説があるが、ヒトの移動についての無知な意見である。
- (4) 「3K 労働」については、自動化・機械化・省力化技術の開発、公共政策の強化を図ることが要請される。

#### 6 看護・介護労働分野への外国人労働者受け入れ問題については、

- (i) 国際政治の舞台で急浮上し、十分な検討も経ないまま、日比経済連携協定の締結に当たって首脳会談で大筋が合意され、2006 年度以降の実施が見込まれていることに触れたうえで、
- (ii) 看護・介護労働分野での労働需給の見通しでは、当分の間、国内で需給は均衡しよう、
- (iii) 介護制度の在り方の見直しが必要である、としている。

7 研修・技能実習制度の拡充と活用については、

- (i) 現行の研修・技能実習制度のメリットを生かすこと、
- (ii) 現行制度の見直しの方向を指摘している。